

建築基準法第42条第1項第5号の道路の位置の指定をしましたので、建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公告します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和5年6月27日

京都市長 門川 大作

1 指定事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路の申請者
第6063号	令和 5.6.21	メートル 6.00 ～6.52、 6.01 ～6.06	メートル 47.17	京都市伏見区醍 醐池田町16番 1並びに17番 1、18・20 番、21番1及 び27番1の各 一部	京都市教育長 稲田 新吾

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日以外の日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)